

地球環境部の設置（1990年）¹

話し手 加藤 三郎 氏 ・ 浜中 裕徳 氏

◆ 地球環境問題との接点

——まず、お二人の地球環境問題との関わりについてお聞かせください。

○加藤 私は、1990年の地球環境部設置の直前は、1年足らずですが、環境庁長官官房の国際課長というポストにいました。やがて地球環境部ができ、そちらに移ることになります。国際課の前、1987年から1989年までは保健企画課長というポストにいました。当時は大気汚染に関わる公害健康被害補償制度の大改正のための法改正を国会に提出していきまして、主として国会対応の仕事に就いていました。この大改正が一段落する頃、庁内では地球環境問題に関する国際会議への対応がいろいろ生じていました。保健企画課長でありながら、若い時から国際経験が深かったからか、それらの国際会議に出席することを仰せつかり地球環境問題が主要なテーマになった、1989年7月のアルシュ・サミットにも参加しました。

国際課長は1989年の9月からですが、このときはもう既に地球温暖化対策の前しょう戦のような仕事を始めていました。翌年の1990年7月に地球環境部ができ、地球環境部長ということになるわけですが、国際課時代から、地球温暖化を中心とする地球環境問題に取り組み始めていたということです。

○浜中 私は、地球環境部が設置される少し前は、大気規制課長をしていました。窒素酸化物対策といった国内の公害対策が主な仕事で、酸性雨問題や、液状PCB廃棄物の高温焼却処理、当時世間的に大きな問題になっていたアスベストなどの特定の有害大気汚染物質の規制について、大気汚染防止法改正などにより取り組んでいました。

地球環境問題については、モントリオール議定書を受けて成立したオゾン層保護法²を大気保全局で所管していた関係で、大気規制課長時代の1989年にヘルシンキでの議定書の締約国会議に参加したことがあります。それから、地球温暖化に関する検討会が1989年ぐらいから大気保全局企画課で開催されていて、モントリオールで開催された国際会議に日本から専門家として出席された茅陽一東京大学名誉教授から「これは大変な問題になりますよ。」というホットな報告を拝聴したりもしました。

¹ このインタビューは、2021年3月5日に行った。文中に記載されている組織の名称や人物の肩書は、特に断り書きのない限り、語られている出来事当時のものである。発言内容は各発言者の責任で御確認いただいたものであり、必ずしも環境省の見解ではない。

² 特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律

ただ、それはあくまでもそういった関わりが部分的にあったということで、地球環境部設置には直接には関わっておらず、地球環境部が設置された後に、加藤初代部長の下で企画課長に任命されてからいろいろと携わったということです。

◆ 地球環境部の設置前夜－世界を巡る動き

——地球環境部の設置が検討された頃の当時の世界情勢はどうだったでしょうか。

○加藤 地球環境部の設置は 1990 年ですが、地球環境問題についての環境庁の関わりは 1970 年代からと、私は思っています。

どういうことかという、1972 年に開催された国連人間環境会議いわゆるストックホルム会議は、できたばかりの環境庁にとって非常に大きな地球環境への取組でした。

当時環境庁長官だった大石（武一）さんがこの会議で行った演説は国内的にも国際的にも注目され、重要なインパクトがあったと思います。

その後、鯨岡（兵輔）さんが環境庁長官だった 1980 年に『地球的規模の環境問題に関する懇談会』いわゆる『地球懇』が設置されました。設置のきっかけはアメリカのカーター大統領の 2 期目の選挙の際に作成された『西暦 2000 年の地球』というレポート³です。今から 40 年ぐらい前のものですが今日的な問題の多くに触れている立派なレポートで、それが朝日新聞のトップ記事で出たとき、鯨岡長官が「我々もしっかり勉強しなくちゃいかん。」というので地球懇を作ったわけです。座長は大来（佐武郎）さん（元外務大臣）で、浜中さんのお話にも出てきました茅先生もメンバーでした。当時の国際課長で後に経済企画庁の事務次官になられた田中（務）さんが担当課長で、私は国際課でその事務をやっていました。

その地球懇から生まれた成果の一つが、後年『ブルントラント・レポート』と呼ばれる報告書を公表することになる『環境と開発に関する世界委員会』の設置です。専門の委員会を設置して環境開発問題を検討すべきだと、日本が 1982 年に国連 UNEP の会議で提案し、基金もかなり拠出してブルントラント委員会を作ったのです。この委員会は 3 年間活動し、1987 年には先ほど申し上げた有名なレポート、『Our Common Future』というレポートを東京で発表し、その中で『持続可能な開発とは何か』という概念を明確に打ち出していくわけですね。それ以降、



加藤 三郎 氏

³ 2000 年までの 20 年間に予想される総合的な環境への影響は、人口、経済成長、資源等の見通しに深刻な影響を与えるおそれがあるとした内容のレポート。

持続可能性、サステイナブルという言葉が、国際的にも国内的にも重要なキーワードになり、それが 1992 年 6 月のリオ・サミットにも結びついていき、さらに、今の SDGs (Sustainable Development Goals) にもつながっていくということです。

即ち、地球環境部は 1990 年に突然に生まれたのではなくて、環境庁としてその 20 年近く前のかかなり早い段階からこの問題に深く関わり、ある部分ではリーダー的な役割も果たすことができていたといったことが、地球環境部を生んだのだと思います。

——加藤様ご自身もストックホルム会議に出席されたと伺っておりますが。

○加藤 ええ。末端ではありますけども。実は、国際課ができたのはストックホルム会議の直前でした。そのホヤホヤの課の末端ではありましたが、大蔵省出身の平尾（照夫）課長や後に IPCC (Intergovernmental Panel on Climate Change: 気候変動に関する政府間パネル) などで活躍された平石（尹彦）さんなんかと一緒にストックホルム会議に対する環境庁側の準備をしました。大石代表のストックホルム演説では私の出したアイデアも幾つか取り入れていただいたと覚えています。

○浜中 加藤さんからお話のあった地球環境問題に関する様々な先駆的な動きもさることながら、私にとって特に深く印象に残っているのは、当時の世界の緊張関係でした。

当時（1980 年代の半ばまで）は、米ソ対立の冷戦構造が厳しい時代でした。私は 1970 年代後半に 3 年ほど、加藤さんの後を継いで OECD (Organisation for Economic Co-operation and Development: 経済協力開発機構) の日本政府代表部の書記官としてパリに滞在していましたが、夜寝ている間にソ連の戦車がライン川を越えてパリまで来るのではないかと、そんな悪夢というか妄想みたいなことが、しかし、必ずしも全く絵空事とは思えない、そのくらいの厳しい対立が当時の生活実感として実際にありました。

いつ核戦争が始まってもおかしくはない、というようなところがあったのが、だんだんと変わって行って、とうとう冷戦構造が崩壊する、ベルリンの壁も壊れるというような中で、地球環境問題が国際政治の表舞台に一気に登場してきた。オゾン層の破壊、熱帯林の破壊、酸性雨の問題、あるいはドイツでの緑の党の進出等の環境政治の高まりとか、そういったいろいろな動きが一気に国際政治の中心舞台に出てきた。そんな印象を持っています。

◆ 地球環境部の設置前夜 – 国内の状況

——地球環境問題に対する当時の国内の状況はどうだったでしょうか。

○加藤 地球環境問題に関する当時の国内状況はどうだったかという、今ではちょっと想像しにくいのですが、すごく燃えていましたね。いろんな意味で。

世論の支持もありましたけども、自民党国会議員の中に「環境族」と言われる環境問題に非常に熱心で敏感に国際的な流れをくみ取っていた人たちが出てきたことが大きいです。そのグループのトップが竹下（登）さん（元内閣総理大臣）で、地球環境問題に携わったときは総理の座を降りてらっしゃいましたけれども非常に熱心に向き合っておられて、ある時には「これから後、私は何年生きるかも知らないが、余生の全てをこの問題に捧げる。」とまでおっしゃっていましたね。そんなことですから環境族の先生方も安心してついていけたということですね。

例えば、1989年にパリで開催されたアルシュ・サミットで、「地球環境問題が大きなテーマになるから環境庁からも随行者を出せ。」と大騒ぎしたのは自民党の環境族の方々です。かなりの抵抗があったらしいですが、「環境庁から人を出さなくてどうするんだ。」といった一コマがあって、当時保健企画課長だった私が、アルシュ・サミットに出席をするというようなこともありました。

要するに、政治の風景が今とは随分違っていた。党が違ってもしろいろな方たちも動いて下さった。それが地球環境部を作り上げるうえで必要な政治的な世論の盛り上がりを支えてくれたという感じがします。

さらに、この頃、世界の学会が、重要な科学的成果を出し始めたということも後押しになりました。例えば、オゾン層破壊については、日本の南極観測隊も含めて実際にオゾン層が破壊されていることが実証された。それは学者だけの世界でとどまったのではなくて、産業経済的にも世界的に大きな意味を持った。地球温暖化についても、1985年頃は数十人の気象学者が「このまま行くと大変なことになる。」なんて言っていたのが、科学的な知見としていろいろと出てきた。その結果、WMO（World Meteorological Organization；世界気象機関）とか UNEP（United Nations Environment Programme；国連環境計画）が拾い上げて IPCC を組織していく。単に政治的な思惑だとか社会的な世論だけではなくて、科学的にしっかりとしたベースができてきたというタイミングで地球環境部ができたのではないかなと思うのです。

○浜中 それから、日本では 1980 年代は第二次オイルショック後の経済的に非常に向上した時期でした。そのような中で、日本はもっと世界に貢献しろという声が強くなってきたというのも大きかったと思います。軍事力による貢献が難しいのなら、せめてお金でといった考えで、チェックブック・ディプロマシーという言葉も使われました。

また、日本は公害対策先進国で脱硫・脱硝技術などの環境技術があるのだから、それを生かして世界に貢献すべきだといった議論が自民党の環境族の方々を中心に盛り上がっていました。中国に対しても、中国の公害問題を解決することは日本にとってもプラスだ、酸性雨対策にも貢献するといった議論もあったように思います。

そんなことが地球環境部を作ろうという動きを促進した要因だったのかなと思います。

○加藤 私にとってちょっと忘れられないことがあります。それは、サダム・フセインがイラクからクウェートに侵攻していった 1991 年の湾岸戦争。アメリカに徹底的にやられてイラク軍

が撤退するときに、油田や種々の施設に火つけたり、アラビア湾に油を流したりしました。これが湾岸環境問題ということになり、日本のテレビでも大々的に報道されました。

そうしたら自民党から、「日本が貢献しなくちゃ駄目だ。軍事では貢献できないから、環境対策には貢献しろ。」ということで、どのくらい大気や海が汚れたのか、生物がどのくらい被害を受けたのかとかを調べることになりました。私は当時、地球環境部長としてリオ・サミットの準備に忙殺されていましたが、とにかく湾岸に行けということになって、戦争終了の直後に、外務省、通産省、水産庁等々の十数人の日本政府調査団の団長格として行きました。

そのとき、市民団体の方々も、「自分たちも貢献しなくちゃいかん。」「自らアラビアに行って油をくみたい。」「油まみれになった野鳥を救いたい。」とかの動きがあり、幾つかの市民団体は実際に行ったりもしました。そのくらい、一般市民も地球環境問題に強く関心を持ち、日本も貢献しなくてはいけないという熱意がふつふつと沸いていたということですね。

そういった社会の熱気も、地球環境部の設置とか、1992年のリオ・サミットで貢献しなくてはいけないといった、そういう大きな力になったのだらうと思います。言うなれば、地球環境部の設置は、全体的な世論や自由民主党の中の政治的な意思、それからメディアや国民的な関心、そういったものが、当時の私たちを支えてくれたのだと思っています。

◆ 動き始めた地球環境部

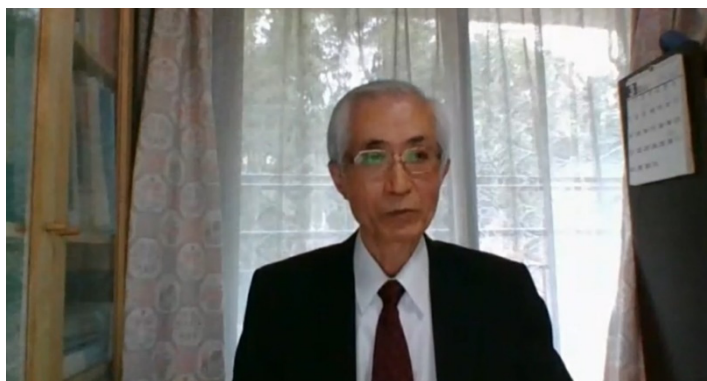
——地球環境部が設置されてからのご苦労について、お聞かせください。

○加藤 地球環境部ができて、わずか3か月後の10月に、浜中さんや柳下（正治）環境保全対策課長の労作である地球温暖化防止行動計画が決定されました⁴。法律が何もないのに、温暖化対策をやろうという計画ができたのです。地球環境部という部はできても企画課と対策課の2つだけでしたので、温暖化防止行動計画を作るのも大変でした。安原（正）さんという力強い企画調整局長と自民党との後押しとかがあって、今読んでもおかしくない温暖化防止行動計画が完成したのだと思っています。

この温暖化防止行動計画はすぐ英訳して、いろいろな国際会議に持ち込みました。地球環境部といった組織が中央政府にできたのは、世界広しといえども多分日本が最初だと思いますし、温暖化防止行動計画を作ったのもかなり早い方でした。オランダの環境省から「日本はどのようなことをやっているのか。」とかの電話が私のところに入ったりしたくらいです。当時の日本の地球環境対策は国際的にも注目され、環境庁は相当の国際的なリーダーシップを取っていたのです。

⁴ 地球環境保全に関する関係閣僚会議決定

○浜中 私は、地球環境部設置の大きなポイントは、環境庁長官に地球環境問題担当大臣という役割が与えられ、その下に地球環境問題に取り組む役所の組織ができ、指定職たる地球環境部長とその指揮下で動く組織が業務を開始した、ということだと思います。それまでも国際課とか大気保全局にも地球環境に関わ



浜中 裕徳 氏

るユニットはあったのですが、それぞれが種々の課題を抱えていて、地球環境問題はその中のワン・オブ・ゼムでした。ところが地球環境部はもっぱら地球環境問題に取り組む、その点で大きく変わったのだと思います。

1992年にリオデジャネイロで開催された『地球サミット（国連持続可能な開発会議）』も地球環境部にとって非常に大きな出来事でした。

この準備プロセスでは、温暖化に加えて生物多様性、砂漠化、熱帯林、水産物の乱獲などいろいろと新しい課題が出てきました。その中で国内のNGOや市民団体等の様々なセクターの方々との新しいプロセスづくりができたこと、まずそれが印象に残っています。私自身もそれまで公害行政に携わっていました。公害被害者の団体の方々が環境庁にやってきて、非常に厳しく問い詰められるといったことがよくあったのですが、そういう関係とは違って、何か同じ目標に向かって一緒にやろうじゃないかというところがありました。

条約交渉では、いろいろな紆余曲折がありましたけれども、結果としてまとめ、『リオ宣言』とか『アジェンダ21』などが正式に採択され、持続可能な開発の原則が国際的に合意されました。このような動きが翌年の1993年の環境基本法にもつながっていったと思います。

環境基本法は基本的には公害対策と自然環境保全対策が統合されたものですが、その中で地球環境保全の位置付け、地球環境保全のための政策の考え方も明記されました。後に、基本法に基づいて、環境基本計画が作られることとなりますが、それも併せて、政府の中で地球環境保全を組み込んだ環境政策の内容や環境行政の役割が改めて定義され、地球環境保全行政と環境庁の役割が総論として明確化されたと私は受け止めています。それが地球環境部というものを作った非常に大きな成果だったのではないだろうかと思います。

○加藤 今の浜中さんのお話のとおり、リオ・サミットでは、温暖化や生物多様性あるいは砂漠化だとかのいろんな問題がテーマになりました。そして、そういう問題の検討には政府だけでは進められない、いろいろなステークホルダーに加わってもらわないと駄目だという認識が世界的に定着しつつありました。それで条約交渉会議の席にNGOたちを招きました。これは『リオ・プロセス』と言われました。NGOは正式メンバーではないのですが、発言も認められました。GreenpeaceとかWWF（World Wide Fund for Nature：世界自然保護基金）とか、あるいは

Friends of the Earth とかも一緒に条約交渉の場にいました。

当時の私は、何で私の隣に Greenpeace の人間が座っており、しかも手を挙げて発言までしているのは何ごとだみたいな思いがあったのですが、その交渉会議に何回か出ているうちに、彼ら NGO は非常にポジティブな役割を果たすのだということに気がついたのです。私が役所を辞めて NGO になるのは、そこの気づきから始まるのです。大げさに言うと、私の人生を変えたと言ってもいいくらいです。役所を辞めたら NGO になろう、日本で NGO を作ろうというふうに思ったのは、まさにそのリオだったわけです。

○浜中 加藤さんご指摘のリオ・プロセスですが、日本でもいろいろな政策を決定する前に、公開して一般の方の御意見を伺うというパブリックコメントとか、そういうことが徐々に行われるようになっていったのですが、実際に世界では、それよりももっとずっと積極的で一般的に行われるようになっていました。

北海道大学の三上（直之）先生がリーダーシップを取られ、昨年（2020年）12月頃に札幌市で実施されたオンライン方式での気候市民会議は、やってみたら非常に面白いことになったと聞いています。そういう、もっと実質的な議論や意思決定への市民の参加、これが今後の課題になるのだらうと思います。いずれにしても、リオ・プロセスというのは、その重要なきっかけを作った。国際社会では、そういう方向に沿って、いろいろな改革が進んできている。これは私たちとしては忘れてはいけないことだらうと思います。

○加藤 今の浜中さんのお話に一点追加しますと、地球環境部ができたときに、国立公害研究所だったのが、国立環境研究所に同時に変ったのです。その後の国立環境研究所の各部門の先生方の活躍を見ていると、非常によかったなと思います。国立公害研究所のままだったら、恐らく今日のように国際社会に貢献することが十分にできなかったのではないかなと思います。そして、それより少し後れますけれども、浜中さんが理事長を務められた IGES（Institute for Global Environmental Strategies：地球環境戦略研究機関⁵）という研究機関、この国立環境研究所と IGES という2つの日本を代表し、国際的にも評価の高い環境分野の研究機関が、この辺から育ち始めたというのはとっても良かったなと思います。

◆ 新しい経済社会の創世における環境政策の重要性

——地球環境部ができた頃には環境対策と経済対策の軋轢といった問題はなかったのでしょうか。

○加藤 それはもちろんありましたね。当時の通産省にとってエネルギー問題は非常に大きな部

⁵ 地球環境問題に焦点を当て、アジア太平洋の視点から戦略的な政策研究を行う国際的な研究機関

門ですから、通産省としてもエース級の人材を配置して、がんがん攻めてくるという感じでした。一方、環境庁は安原さんの下で非常に頑張る。安原さんは大蔵省出身だから、通産省とか外務省も安心して話ができる人、そういう気持ちもあったかもしれません。

私自身は、「経済はどうでもいい、環境さえよければいい。」なんて、当時も今もさらさら思っていないけども、当時よく部内では「エネルギーが出張って、環境が引っ込まされるようなことは絶対駄目だ。」と口癖のように言っていました。

環境と経済、決まり文句は両立とか調和ということですが、私は、むしろ環境が先に立って新しい経済社会を作らなくてはいけないと、今は思っています。環境省も、大臣を前に押し立てて、環境政策の重要性を政治の中枢に訴え続けてもらいたいと思っています。

○浜中 経済界とか通産省、現在の経産省から見た環境庁、環境省というのは、いろいろ変遷があったのだらうと思います。最初は何か異端児みたいな感じで、彼ら何やるのかなというところが1970年代まであって、ある程度危機的な状況を脱した後は、そろそろ大人の対応をして良いよねという感じが出てきた。

そういう中で、地球環境問題が出てきたときに、大きなところではお手並み拝見みたいな感じもあったのでしょうか、通産省はエネルギーを所管していましたので、具体的にどうするのかと不信感を伴った目でみられていたと思います。(地球温暖化防止)行動計画についても、大枠はまとめたのですが、具体的に規制まで含めて省エネ対策をどうするのか、再エネはどうかといったようなことを、具体的な数値目標を作ってやろうとうところまで行ったわけでは必ずしもありませんので、そこは警戒しつつも、いろいろと具体的にどのように出てくるのかなと、様子を見ていたというところがあったと思います。

他方で、環境基本法ができたときに、基本法を制定する政府部内の作業を非常に力のあった企画調整局の企画調整課長が中心になってやっています、当時の通産省の環境立地局の課長さんと非常にうまくやっていました。基本法の考え方を踏まえる形で当時の通産省が新たな地球環境時代の産業環境ビジョンというのを作ったのですが、多分、通産省の立場としては、そういう新たなビジョンを持って産業界に対する指導的立場に立ちたいということだったのだと思います。それを受けて経団連が自主行動計画を作るというような流れになっていきました。これらの動きは今日の環境省の立場から見ると課題が残るのかもしれませんが、総論としては、通産省も新たな時代の経済産業行政をどう進めるか、産業界に指導力を維持するかという観点からは、一定の連携プレーというのもあったように思います。

◆ 更なる挑戦を

——お二人の数々のご活躍を伺ってきましたが、心残りの点などがございましたら、後輩へのエールといった意味でも、是非お聞かせください。

○加藤 心残りというよりは私自身への課題としても、やはり環境と経済の本当の意味の両立、つまり、生命と暮らしの基盤を護りながら、人が安心して生き、持続的に活動できる経済社会を作りたいと追求し続けてほしい、続けたいと思っています。

私が今から半世紀以上前に役人になった厚生省公害課のときから、ずっと経済分野の人達から「環境対策や公害対策をやると日本の経済は悪くなる。程々にしとけ。」とよく言われました。そのような主張と戦って役所時代を過ごし、今の NPO の立場になっても同じ問いに向き合っています。

これは何も日本だけの特別な問題ではなくて、アメリカも京都議定書を 2001 年に蹴っ飛ばしてしまったわけですが、その理由はアメリカ経済に悪影響を与えるからということでした。トランプ大統領は「地球温暖化なんてでっち上げだ。」といったひどいことを言い続けた。日本はよっぽど常識的ですけども、この問題は相変わらず残っていると思います。

新しく首相になった菅義偉さんは、『2050 年カーボンニュートラル』を掲げていますが、現在の小泉（進次郎）大臣にしても、非常に苦労しながら 21 世紀における環境と経済の関係を追及しているのではないかと私は推測しています。菅政権が掲げた『2050 年カーボンニュートラル』に政府だけでなく社会全体が真剣に取り組んでいくことを期待しています。日本の社会に、日本の人たちに、そのポテンシャルはあるわけですから。

○浜中 私も基本的に同じように考えています。地球環境部ができたことによる成果については先ほど申し上げたのですが、他方で、そこで出てきたいろいろな課題をどこまで実際に取り組むことができたのかということについては考え込んでしまいます。例えば、先ほども話題になりましたが、いろいろなステークホルダー、産業界の方も含めた市民社会のいろいろな構成員が、新しい社会を作っていくことに自ら貢献する、自主的に参加する、そういったところがどこまでできたのかと。

現在、脱炭素という大きな方向があり、さらに循環型の持続可能で強靱な社会や経済システムが求められ、そしてコロナ禍を経て、さらに分散型の社会経済システムが希求されていると思います。そういう社会にリデザインするには、現在の社会や経済システムを基本から作り直していかないといけないわけですね。しかも脱炭素という点からすると、かなり急いでそういう課題を実現していく必要がある。これからの環境省、あるいは環境省だけでなく政府全体だと思いますが、こういった課題にぜひ意欲的、積極的に取り組んでいただきたいと思っています。

さらに、こういう新しい経済社会システムを作るという大きな目標に対して、それをいかにして実現するかということ、そのプロセスがより大きな問題だと思います。社会の様々な構成主体が、お互いに連携していろいろやってみることが極めて重要だろうと思います。

ここ七、八年、取り組んできた JCLP (Japan Climate Leaders' Partnership 日本気候リーダーズ・

パートナーシップ⁶) というグループでは、去年(2020年)の10月に2030年の再エネ割合を50%にしようという非常に高い目標を掲げた提言を出しました。これは、グローバルなサプライチェーンの中で日本が生き残っていくためには再エネがちゃんと手に入る状況になっていないといけないという危機感に支えられた、かつ非常によく分析された結果です。先ほどお話しした札幌での気候市民会議も然りです。いろいろな問題についていろんな方がよく勉強し、熟知した方々が増えてくる、そういった方々にこういう方向がいいのではないかという意見をどんどん出して頂く、そういった世の中にしていかないと、新しい経済社会システムというのはなかなかできないのではないかと思います。

これは大変大きな課題ですけれども、ぜひ環境省の皆さんには、そういったところに挑戦していただきたいと思います。それが今、私が感じている課題です。

○加藤 最後に一言。今日は地球温暖化問題を中心にお話ししましたが、地球環境問題というのはこれだけではありません。私が今心配しているのは生物の問題、化学物質、最近ではマイクロプラスチック問題です。

でも、これらが大きな問題として、正当に、真面目に取り上げられるようになって本当に良かったなと思っています。本日は、そういうことを一応踏まえた上で、気候変動問題を中心に地球環境部の設置についてお話をしたということになるかと思います。

— 了 —

話し手 加藤 三郎 氏 株式会社環境文明研究所 所長

1966年 厚生省入省、1987年 環境庁企画調整局環境保健部保健企画課長、1989年 長官官房国際課長、1990年 企画調整局地球環境部長、1993年 退官。

浜中 裕徳 氏 公益財団法人地球環境戦略研究機関 参与

1969年 厚生省入省、1995年 環境庁企画調整局地球環境部長、2001年 環境省地球環境局長、2001年 地球環境審議官、2004年 退官。

(話し手は五十音順。所属・役職は全てインタビュー時点のもの。)

⁶ 持続可能な脱炭素社会実現を目指す企業グループ。加盟企業数201社(2021年11月22日時点)。